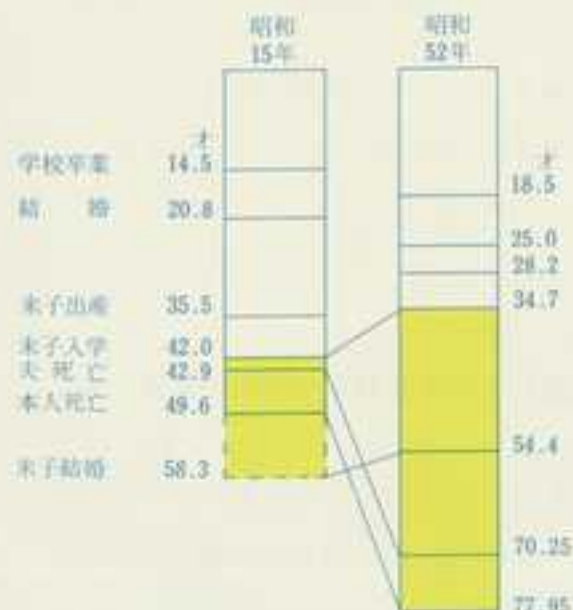


家事に従事している人 雇用されて働いている人など 婦人の状況は——



子供の就学までを 特に手のかかる育児期間とすると その後の婦人の人生は——



第31回



昭和21年4月10日に 日本の婦人ははじめて国会議員を選挙し 男性と同じく政治に参加することになりました

この日を記念して 労働省では 昭和24年以来 毎年4月10日から1週間を “婦人週間” として 婦人の地位を高めるための運動を主唱し 第31回を迎えます

本年は「婦人の10年」の活動のなかで「国内行動計画」に基づいて一層啓発活動を推進するため 「男女の平等と婦人の社会参加をすすめる」をテーマとし 「婦人の活動分野をひろげる」を運動の重点として 全国的に運動を展開します

●ご相談ごとは下記婦人少年室や婦人少年室協働員へ

男女の平等と 婦人の社会参加をすすめる

第31回婦人週間
4月10日～16日



労働省婦人少年局

リーフレットNo.155

婦人の活動分野を ひろげましょう

私たちの生活は
大きくかわりました

毎日のくらしの中でも
一生を通していても

婦人は
自由に使える時間がふえています
さまざまな能力を身につけています

あなたは
その時間や能力を
活用していますか

男女平等をすすめるために……
あなたをとりまく社会のために……

婦人が男女平等の立場であらゆる
分野に参加することが期待されて
います

- 市民として
 - 世論形成者として
- 母親として
 - 家族の一員として
- 就業者として
 - 生産者として

あなたの意見や 経験をもっと
生かして……

あなたの能力や 行動をもっと
ひろげて……

(婦人の活動分野をひろげるとは)

婦人がもっと政策決定の場に参加する

- 行政の各種委員会に婦人の委員をふやす
- 職場で婦人が管理職や労働組合の役員になる
- 町内会やPTA 農協や漁協の役職につく

婦人の学習や社会的経験の機会をふやす

- 企画 運営の能力を高める
- 多くの意見や行動をまとめる能力を身につける

生活態度のみなおしや環境の整備をする

- 男女の役割分担意識をみなおす
- 生活や育児に関する環境を整備する